

平成24年10月13日(土)実施

事業番号	事業名	事業費 (千円)	判定結果	所管部局	判定結果に対する市の考え方
2-5-1	楨法華高齢者福祉総合センター管理委託料	19,324	見直しが必要 (民営化を含む)	楨法華支所	当該事業の実施主体は、国の要綱(平成12年9月27日老発第655号厚生省老人保健福祉局長通知)により市町村とされているため民営化はできないが、指定管理者の選定方法や委託内容については、民間参入を可能とする観点での見直しを検討していきたい。
2-5-2	地域内交通確保対策事業費	8,932	実施内容や 手法の改善	恵山支所	過疎債を活用して地域の子育て支援に貢献している事業であるが、事業の効率化や経費節減、受益者負担等について調査・研究を進め、改善に向け検討する。
2-5-3	地域交流まちづくりセンター管理委託料	42,406	見直しが必要	総務部	指定管理者であるNPOサポートはこだてグループと連携を図りながら、委託事業の内容の充実や施設の適正な維持管理に努めるとともに、さらなる歳入の確保を図るため、利用料金体系の見直しについて検討する。
2-5-4	電話交換業務所要経費	5,398	実施内容や 手法の改善		多様化する市民ニーズを踏まえ担当部局への接続をより円滑かつ迅速に行うため、オペレーターとの連携を図るとともに現行の人員体制の見直しによる経費の削減が可能かどうか検討する。